

議案第 18 号

平 23 都市計画第 1018 号
平成 24 年 (2012 年) 2 月 3 日

山口県都市計画審議会
会 長 三 浦 房 紀 様

山口県知事 二 井 関 成

山陽都市計画道路の変更について (諮問)

下記のとおり都市計画道路を変更することについて、都市計画法 (昭和 43 年法律第 100 号) 第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、貴会の意見を求めます。

記

山陽都市計画道路の変更 (山口県決定)

山陽都市計画道路 3・3・1 逢坂大道畑線を次のとおり変更する。

山陽小野田都市計画道路

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・22	逢坂大道畑線	山陽小野田市大字郡字蟻ヶ浴	山陽小野田市大字津布田字一ノ鋤先	山陽小野田市大字郡字迫	約 7,050m		4車線	25m		
	構造形式の内訳		山陽小野田市大字郡字迫山	山陽小野田市大字郡字迫		約 400m	嵩上式	4車線	10.5m×2		
						約 6,650m	地表式	4車線	10.5m×2～25m	J R 山陽本線と立体交差 1 箇所 山陽新幹線と立体交差 1 箇所 杣尻石束線と立体交差 1 箇所 杣尻東線と立体交差 1 箇所 大知田野中線と立体交差 1 箇所 幹線街路と平面交差 1 箇所	
	幅員の内訳		10.5m×2			約 1,150m					
25m			約 5,900m								

理 由

都市計画区域の変更に伴い、山陽都市計画道路 3・3・1 逢坂大道畑線の一部を山陽小野田都市計画道路 3・3・22 逢坂大道畑線に変更しようとするものです。

あわせて、市町村合併による行政区域名の変更に伴い、位置の表示の整理を行います。

新 旧 対 照 表

【旧】山陽都市計画道路

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・1	逢坂大道畑線	楠町大字船 木字耆町田	山陽町大字 津布田字一 ノ鋤先	山陽町大字 郡字迫	約 7,410m		4 車線	25m		
	構造形式の内訳		山陽町大字 郡字迫山	山陽町大字 郡字迫		約 400m	嵩上式	4 車線	10.5m ×2		
						約 7,010m	地表式	4 車線	10.5m ×2～ 25m	J R 山陽本線と立体交差 1 箇所 山陽新幹線と立体交差 1 箇所 杣尻石束線と立体交差 1 箇所 杣尻東線と立体交差 1 箇所 大知田野中線と立体交差 1 箇所 幹線街路と平面交差 1 箇所	
	幅員の内訳		10.5m×2			約 1,150m					
25m			約 6,260m								

【新】山陽小野田都市計画道路

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・22	逢坂大道畑線	山陽小野田市大字郡字蟻ヶ浴	山陽小野田市大字津布田字一ノ鋤先	山陽小野田市大字郡字迫	約 7,050m		4車線	25m		
	構造形式の内訳		山陽小野田市大字郡字迫山	山陽小野田市大字郡字迫		約 400m	嵩上式	4車線	10.5m ×2		
						約 6,650m	地表式	4車線	10.5m ×2～ 25m	J R 山陽本線と立体交差 1箇所 山陽新幹線と立体交差 1箇所 杣尻石束線と立体交差 1箇所 杣尻東線と立体交差 1箇所 大知田野中線と立体交差 1箇所 幹線街路と平面交差 1箇所	
	幅員の内訳		10.5m×2			約 1,150m					
25m			約 5,900m								